

浄化される空間

—丹羽弘一「支配・監視の空間、排除の風景」論に寄せて—

加藤 政洋*

Kato Masahiro

Cleanup of social environment in cityspace:

depends on the concepts of space of surveillance and landscape of exclusion by Niwa Hirokazu

都心居住と快適性・安全性

都市再生特別措置法の施行以来、ビジネスだけでなく「住」にとっても良好な環境の再構築が広く求められるところとなった。そこでは「都市の魅力」とは何であるかがあらためて問われ、都市居住のあり方も再考されている。古くは1910年代、とりわけ高度経済成長期からバブル期まで続いた中心部の空洞化、郊外化を特徴とするドーナツ型の人口分布は、バブル崩壊後の失われた十年を境にして、地価の下落、遊閑地の処分、そして高層化による戸数規模の確保を背景とした住宅供給によって、部分的ながらも空洞を埋め合わせるかのように人口の都心回帰が進んだ。

次々に誕生する超高層(タワー)マンションは、この点で、都心回帰・都市居住のシンボルと言えるかもしれない。その高層性は都市景観の新たなランドマークとなるであろうし、都心に回帰ないし居住できるのはごくわずかな一部の層に限られるという点においても象徴的だからである。週末の新聞に折り込まれる広告では、眺望は言うまでもなく、アクセシビリティを含む利便性、セキュリティ(安心・安全=治安)、そして何よりも都心ライフの快適性がウリにされている。

たとえば、「安全・安心のゆとりライフ(春の住宅特集)」という『神戸新聞』(2006年4月7日)の広告記事を参照してみよう。そこでは、「ひたひた都心回帰の波」という大見出しのもとに、「朝のジョギングの後、焼きたてのパンを買って帰り、それから大阪の会社に出勤する、という人たちが神戸の都心部に増えています」、「都心部には何でもそろっている。生活は刺激に富み、かつ快適だ」といった言葉がならんでいる。

「便利で快適」、「魅力ある店」、まさに生活そのものが「都心」を享受するというわけだ。ここでは住まうことそれ自体が、場所の消費と結びつけられている。

同じ記事には、地域問題研究所・所長の言葉を引きつつ、「大阪人」にとって「神戸は郊外住宅ゾーン」として位置づけられ、さらに、

神戸の都心は、企業活動の拠点としてだけでなく、居住環境としても人気がある。「明治以降、外国人居留地がきっかけになって、神戸の都心は居住機能と複合しながら発展してきたからではないか」と山本所長。都心であっても、ジョギングや散歩ができる自然環境を維持してきたまちづくりの成果だ。

と、まとめられている。

それが、はたしていかなる「まちづくりの成果」であるのかはさだかでないものの、さしあたりここでは、同じ記事中の「住民の都心回帰をさらに進めるには『安全・安心』がキーワード」という指摘に注目しておきたい。

知られるように、体感治安の悪化(『朝日新聞』2004年9月19日、2005年4月10日)は、「セキュリティを過剰に求める監視社会」を招き、それに合わせて変容する都市に対し、建築評論家の五十嵐太郎は「過防備都市」の名をあたえた(五十嵐2004)。そうした風潮のなかで、都市圏の外縁には安全・安心をコンセプトに外部からのアクセスを極力制限し、警備員を常駐させた住宅地、すなわちセキュリティタウンも相次いで登場している¹⁾。

だが、そのような閉鎖性・自律性の高い開発型の土地区画とは異なり、都心の街区は開放的でコントロールしづらい。そのためであろうか。都心居住への志向性は、ハイセキュリティが当然となった新築マンションとその近隣空間のみならず、すでにみたとおり、商業的な土地利用を含む公共性の高い空間にいたるまで、その安全性・快適性を求めるようになる。

* 立命館大学文学部

美しい街のために

たとえば神戸市が推進した「美しいまち神戸」プロジェクトにおける地域と協同した「三宮クリーン作戦」に、その一端を見て取ることができるかもしれない。神戸市市民参画推進局のウェブサイトによれば、「三宮クリーン作戦」の概要は以下のとおりである。

県下最大の繁華街である三宮北部地域は神戸の玄関口としての重要な機能を有する一方、青少年等が阪急三宮北広場（通称凸凹広場）等に集まりトラブルを起こすなどの迷惑行為が日常的に発生しており、また、悪質な客引き行為、違法駐車、迷惑駐輪、ごみの不法投棄、違法な立て看板等により、まちの美観や安全な通行が損われていました。

そこで、平成15〔2003〕年6月27日より警察、市、地元関係団体等が一体となった環境浄化対策として「三宮クリーン作戦」を実施し、街頭犯罪等の予防検挙、少年補導、広報啓発パトロール等を行っています。

訪れる方が安心して飲食や買物、遊戯等ができる「安全で安心な美しいまち」をめざして、平成15年12月には「三宮北部地域の安全・安心なまち推進協議会」が設立され、地元主体で課題解決に向けて各種施策をさらに推進しています。²

このように「三宮クリーン作戦」は、「青少年等」による「日常的」な「迷惑行為」、「悪質な客引き行為」を駆逐すると同時に、「違法駐車、迷惑駐輪、ごみの不法投棄、違法な立て看板等」によって損なわれた環境を美化するという、官民協同の「環境浄化」運動である。そして「環境浄化の更なる実効を図るため、昨年〔2003年〕12月10日、行政と地域団体等が一体となり、活動を強力に推進することを目的」に設置されたのが、「三宮北部地域の安全・安心なまち推進協議会」であった。

この団体の「今後の活動」（当時）の重点項目として挙げられていたのは、以下の五点である。

- ・ 違法駐車、駐輪の排除
- ・ タクシー乗り場の改善
- ・ 強引な客引き等の未然防止と排除
- ・ 凸凹広場に集まる青少年の健全育成と有効利用
- ・ 違法な広告物、立て看板、ごみの不法投棄などの排除

「排除」、「改善」、「健全育成」——これらが、この運動のキーワードであった。

同じく神戸市市民参画推進局のウェブサイトに掲載された「これまでの取り組みと今後の予定」と題された一覧表には、地区内の繁華街に従来から設置されていた32基の防犯カメラにくわえ、2005年3月16日から「スーパー防犯灯」（7基）の運用が開始されたと記されている。スーパー防犯灯とは、柱のボタンを押せばサイレンとともに赤色灯が点滅、同時に監視カメラが周囲の録画を開始し、テレビ電話を通じて最寄りの警察署と交信できる装置である。

さらに2006年5月1日からは改正風営法、ならびに「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」——通称「県迷惑防止条例」——によって、「三宮地区」は「客引き」や一部の性風俗店の営業を禁止する区域に指定された。これによってカラス族は姿を消し、風俗営業店の客引きは引きつた笑顔とパントマイムに頼らざるを得なくなった（時には小声を出すこともあるのだが……）。

公共空間の浄化

実のところ、この一連の「浄化」の過程で隠れたターゲットになったと思き場所がある。それは、生田新道とフラワーロードの交差点南西に位置するオープンスペース、俗に言う「パイ山」にほかならない。先に見た「凸凹広場に集まる青少年の健全育成と有効利用」における「凸凹広場」（でこぼこ・ひろば）が、それである。



官民協同の環境浄化運動が展開されるなかで、この広場には上の写真に見られるような看板が設置された。

曰く、

迷惑行為はやめましょう！

この広場で、アンプやスピーカー等を利用し、大音量で音楽を演奏する行為は、周辺の方々に、大変な迷惑となります。

このような行為はやめましょう！

曰く、

取締り強化中

客引き・勧誘・スカウト行為等は
風営法・迷惑防止条例 違反です!!

もちろん、設置主体は「三宮北部地域の安全・安心なまち推進協議会」である。いく枚か設置された看板に大文字で書かれているごとく、以前までこの広場は、週末ともなれば若者たちが「大音量で音楽を演奏する」、青空パフォーマンスの舞台であった。

(同協議会による?)「浄化」の対象は、(社会)環境だけにとどまらない。巷間でもちいられていた広場の俗称、すなわち女性の胸部を直喩したと思しき「パイ山」というセクシュアルな名称をターゲットとしたのである。現在、広場の北側には「さんきたアモーレ広場」なる看板がある。それによると、「この愛称は公募により平成19〔2007〕年2月に決定され」という。設置主体が「阪急三宮北広場に愛称をつける会」であるからか、先に引いた神戸市のサイトの活動経過に、このことは記されていない。

つまり、まずは「青少年の健全育成と有効利用」のために、街頭パフォーマンスを含む、「迷惑」なふるまいを禁じて多様な行為の可能性に縛りをかけたうえで(実際に演奏は行なわれなくなり、また人目をばからないキャッチも姿を消した)、仕上げに卑猥な通称を拭い去ることで、空間の浄化を完了させたというわけだ。

だがこの広場で、先に触れた看板以上に目を引くのが、スーパー防犯灯1基の存在であった(左写真)。「凸凹広場」あらため「さんきたアモーレ広場」に集う「青少年の健全育成と有効利用」には、この装置が不可欠といわんばかりに設置されているのだ。「私たちが管理社会の時代にさしかかると、社会はもはや監禁によって機能するのではなく、恒常的な管理と



瞬時に成り立つコミュニケーションが幅をきかすようになる」(ドゥルーズ 2007: 350)という言葉を思い出さずにはおれない。

そればかりではない。「パイ山」だけに目を奪われずに、もう少し周辺に目を配ると、いつの間にか改変され



た空間の存在が浮かび上がる。そのひとつが、阪急三宮駅西口から三宮センター街側に架けられた歩道橋の下である(上の写真)。かつて、雨露をしのぐためにダンボールを敷いて野宿する人の姿が時おり見られた場所だ。

芸術性のかけらもない悪趣味のオブジェ、なぜかパイプ椅子、しかも椅子があるのにチェーンを張って進入禁止、と手の込んだ細工を施して空間の自由を禁じている(現在は改変されている)。

いずれにせよ、特定エリアに現前する可視的な異質性——たとえば、野宿者、特定の若者、娼婦などを「排除」すること、それが「環境浄化」の根幹をなしていると言えるだろうか。その帰結が、居住と場所の消費を同時に達成できる快適な空間——都心ライブの舞台——の(再)構築、というわけだ。



※補注 なお、この写真は神戸市三宮のものではないが(大阪市「あべちか」、環境浄化の具体的な対象として、「キャッチセールス」にくわえて「街娼」が名指されている。

「支配 - 監視の空間」

さて、2000年代なかばに神戸の都心部に進められた「環境浄化」、ならびにそれにとまなう風景の変容を目の当たりにし、またこのように整理してみたとき、わたしにはひとつの論考が思い起こされた。それは、1998年にいずれも30代なかばという若手の地理学者たちの手によって編まれた刺激的な論集『空間から場所へ』のなかに、コラムのひとつとして収録された丹羽弘一「支配-監視の空間、排除の風景——「住むこと」から「居住地」へ——」にほかならない。

この論考のなかで丹羽(1998)は、呉羽丘陵(富山県)の公園整備から説き起こして、「為政者あるいは資本による土地に対する実践 [=空間的实践]」に共通する(思考)様式を、次のような5つの点から捉え返している。

- ① 連続的でなら区分けのない土地空間をゾーニングによって分割すること。
- ② 分割された空間の(本来、あるいは可能性として有する)機能を、「いくつかの箇条書きができるような機能」へと還元する——結果として(本来の)多機能としてでは捉え切れない超機能性を個別の機能へと変質させてしまう——こと。
- ③ こうした思考様式に裏付けられた空間的实践は、②のような「還元主義的なまなざし」では捉え切れぬものを「排除してゆく」こと。
- ④ 同じくそれらが、使用価値ではなく、交換価値の論理に従っていること。
- ⑤ 「この思考様式が土地に対する強い支配—監視(surveillance)の意志を持っていること」。

以上のように丹羽は、空間への制度的介入を基礎づける思考様式を整序した上で、「この思考様式は私たちの生活を取り巻く、あらゆる土地で同様の空間的实践を生み出す」、あるいは「この空間に関する思考様式は、現代のあらゆる空間の生産活動のなかで機能している」とも言い、それが都市空間でも顕在化することを強調して、「<都市的なもの>をめぐる論点へと主題を移していく。

まず彼は、「細く折れ曲がった路地と、そこに群がる半ば老朽化した商店や民家」、「裏街の一画にひしめきあうように集まる小さな居酒屋の群れ」、「ス

ラム、あるいは繁華街の場末、色街、悪所」を例に挙げつつ、こうした諸種の空間にこそ、(ここで再びルフェーブルの言葉を借りて繰り返せば)「都市的なもの」ないし(丹羽自身の言葉では)「都市としての魅力の中心」があるとした上で、さらに一步踏み込んで「都市の都市たる条件」、すなわち「差異に対する許容性」を見て取るのである。

この点を彼はひときわ重要視しているのも、少し長くなるが、つづく文章も引用しておこう。

このような都市の「暗い」部分は、いわば都市的生活様式における周縁的な諸側面、たとえば貧困、犯罪、淫靡などを、都市の中心部において顕在化させる。ポジティブなもの、ネガティブなもの、好ましいものも好ましくないものも、美しいものも汚れたものも都市には集まるのだということ、この空間は受け入れ、記憶し続けてきた。つまりこのような空間の存在を通して都市的生活様式は、野宿者であれ、「障害者」であれ、アウトローであれ、様々な差異をもつ人々の存在を許容し続けてきたともいえるのである。

(丹羽 1998: 82)

しかし、こうした空間も、先ほど整理した空間にまつわる思考様式とその制度的な空間的实践とによって、特定の機能を担保すべき均質的で規格化された空間へと置き換えられてしまった。

時間-空間の圧縮ないし時間による空間の絶滅の追求によって(一見)空間が無化されたかのように見える現在、場所とそのイメージはこれまで以上に重要となる(Harvey 1989)。かつてマルクスは、「陋屋が集まる地区が取り壊され、銀行やデパート等のための御殿が建てられ、取引用の往来や豪華馬車のために道路が拡張され、鉄道馬車が敷設されるといった、富の進歩にとまなう都市の『改良』によって、貧者がますます劣悪で、密集した片隅へと追いやられていくことは一目瞭然である」(マルクス 2005: 419)と述べていたが、デイヴィッド・ハーヴェイが繰り返し指摘してきたように、今や都市はよりいっそう競争的かつ企業家的にならざるを得ず、都市システムないしグローバル化の階梯のなかでイデオロギー的・政治的役割を果たすべく、雇用・投資・イノベーション・資源、住民・来訪者、そして権力と影響力の行使などをめぐって他都市とせめぎ合い、その過程で都市内部の特定の場所にはさまざまな力が作用し、部分部分が空間的に改変され、リ

ニューアルされ、特定の建造環境が打ち立てられていく (Harvey 1988)。

「商品の自由の空間」を絶えず再構築しつつ、資本主義はその絶対的な支配が確立されるまで、「空間全体を自分自身の舞台装置として作り直す」というわけだ (ドゥボール 2003: 154-155)。

「排除の風景」

丹羽は、空間的な実践を通じて、都市空間の細部に「支配・監視の空間」が打ち立てられつつあることを強調する一方で、「この新しい『都市』に関わる空間的实践が進行する中で排除されるのが、もはや『やっかいな』路地や、老朽化した建物のみではないことは明白である」とし、『『やっかいな』人々の生活が排除される」(1998: 83) ことをも指摘している。こうして丹羽の論点は(二番目の主題である)「排除の風景」へと移る³。

彼が取り上げるのは、元来「大阪と言う都市のもつ包容力を象徴するような、豊かな公園」であった天王寺公園が、博覧会の開催をきっかけに柵で圍繞(その後には有料化)されたことで、野宿者とその生活、あるいはその他さまざまな利用者の営為が排除される過程であった。

そして、こうした「アブノーマルなもの」の排除の基準は本来的にイデオロギー的である(多木 1994: 87) ということ、あらためてわたしたちに見せつける出来事が発生する。それは、有料化された空間の外側で営まれていた「青空カラオケ屋台」に対する2003年末の強制撤去にほかならない。いみじくもその光景を酒井隆史と原口剛は「公共空間の終焉」として描き出してみせた(酒井・原口 2004)。

丹羽はまた、この手の排除が「至る所で進行している」ことを踏まえて(もちろん執筆当時である)、新宿西口の段ボールハウスの撤去について触れていたが、彼のこの指摘は現在進行形のままで。行政主体による強制的な排除が(歴史的にみても)繰り返されてきた一方で、今や官と民が手に手をとって、ある時には「美しい」や「美化」をお題目に(五十嵐 2004; 2006)、きわめて種別的な「環境浄化」が進められている。

浄化された空間をその背戸から眺めてみるならば、おそらくそこには「排除の風景」がひろがっているにちがいない。

管理社会へ

ずいぶん前に都心回帰を「郊外や伝統的なブルジョアジーの地区にあからさまな不快感を示した富裕な階級の中核への回帰、露骨なことばでいえば生産から切り離された都市中核の《エリートの》ブルジョア化」(1974: 184) として位置づけたのは、フランスの哲学者アンリ・ルフェーブであった。新しい居住者が自らのライフスタイルにふさわしい、快適な消費生活を志向することによって、公共性の高い空間までもがその装いを変えていくこともあるだろう。

このように社会地図を塗り替えるジェントリフィケーション的な側面を、英国の文化研究者スチュアート・ホールは「植民地化」として捉えようとしている。都心が「理想の生活」にふさわしい特定のテイストに仕立て上げられ、それにそぐわないモノや人は排除されるというのである (Hall 2006)。新しいマンションに充填された快適を求める欲望が外の空間へと溢れ出し、ストリートの風景を変えていくかのように見えるのは、そのためであろうか⁴。

すでに明らかな通り、三宮北部をめぐる制度的介入ないし空間的实践もまた、当初から明示されていたかどうかはともかく、クリーンでピュアな空間を生産すべく、建造環境のマイクロな改変、特定の営為や振る舞いの禁止などを通じて、管理可能な「区域zone」を創出し、社会的空間のスペクタクル化を推進していった(ドゥボールのいう「領土の整備」は、この点と密接に関わっている)。この「美しいまち」をつくらうとする取り組み(スペクタクル化)は、結果として、マイク・デイヴィスのいう「恐怖の生態学ecology of fear」(Davis 1998) というよりは、むしろ「道徳地理moral geographies」にもとづく空間的实践として捉える方が、よりの確であるように思われる。

けれども、注意すべきは、ここに見いだされる手続きが還元主義的というよりは、機能の箇条書きを禁止条項に置き換えることで、ある程度までの許容・寛容性を示していることにあるかもしれない。

ここで想起されるのは、ジル・ドゥルーズが指摘した(ミシェル・フーコーの言う規律・訓練型社会に代わる)新しい管理型社会の登場であるのだが、フーコー自身もまた「治安」^{セキュリティ}に関して次のような見解を表明していた。

今設置されつつある治安社会の方は、他とは異なっ

ていたり変化に富んでいたりするような、極端な場合には逸脱したり互いに対抗し合ったりさえするような一連の振る舞いに対して寛容です。なるほど、そうした振る舞いは、偶発的で危険だとみなされた事柄や人、振る舞いを取り除くような何らかの包みのなかに入れられるという条件つきですけれども。このようにどこからどこまでが「危険な偶発時」なのかを決めるのは実際には権力側に属します。しかし、そうした包みのなかの方が、行動の余地や複数主義が寛容な形で認められる度合いが、全体主義の場合よりも限りなく大きいのです。全体主義の権力よりも器用で狡猾な権力なわけです。(フーコー 2000: 538)

単一の機能に還元されるわけではないにせよ——つまり、ある程度まで寛容であるとしても——、現代の日本都市で起こっているのは「包みのなかに入れられる」条件の増幅である。それが極度に進展するならば、公共空間は裏表に、あるいは奇妙な振じれを引き起こすことになりはしまいか。

ポスト近代化が進展するプロセスのなかで、そうした公共空間はますます私有化〔＝民営化〕されようとしているのだ。都市の景観は、公共の広場や人びとの公共空間での出会いを重視してきた近代的なあり方から、ショッピングモールやフリーウェイ、そして専用ゲートつきのコミュニティからなる閉ざされた空間へと移り変わりつつある。(ネグリ+ハート 2003: 244)

ネグリとハートのこの指摘は、素直に読めば、都市を都市たらしめる〈出会い〉の場とその可能性が、都心ではなく郊外の没場所的でいかがわしさなど微塵もない管理された空間であるところのショッピングモールに囲込まれる(当然そこにはアクセスすることのできない者たちが、たとえば旧来の都心とその周辺に取り残される)ということになるが、丹羽が天王寺公園を例にとりながら丁寧に説明してきたように、出会いの可能性を外に開かれたかたちでつねに内包していた旧来の公共の広場が、専用ゲートつきの閉ざされた空間に改変されたり、それがかなわない場合は、禁止条項を並べた空間管理の実践によって〈快適性〉や〈安全性〉を補填するという、(ルフェーブルとドゥボール、そしてホールにならって言えば)空間の全般的な植民地化とでも称するべき様態が出来つつある、とも読めなくはあるまい。

丹羽は萩原朔太郎の詩を引きつつ、都市は「青猫」

が住まう場所、つまり差異や他者性に寛容であり、そうした異なるものとの出会いを可能にする空間の自由こそが都市の条件であると述べていた。セキュリティタウンの開発や環境浄化の報道に接するたびごとに、わたしには「人々の生活は何の苦痛もなく、それどころかすてきな便利さと快適さをもって、完全に支配・監視される」という丹羽弘一の言葉が想起されるのである。

もはや、「青猫」の住まう場所はないのであろうか。

【後記1】 丹羽弘一「支配—監視の空間、排除の風景」は、排除の問題を空間の生産——あるいは建造環境の部分的改変——という観点から理論的に整理するとともに、豊かな空間性にまつわる流麗で優しい、そして詩的な筆致とあいまって、空間に対する有意な視角をいまだにあたえてくれている。他の論考とともに、その先駆的な業績に敬意を表したい。現在進行形の排除のありようを、彼ほどのように眺めているのだろうか。

なお、本文中でも示唆したように、丹羽の論じる「排除の風景」は身体・身体性を含む物理的な排除に焦点を合わせており、それは「モダニティの空間」に特徴的な型と言えるかもしれないが、近年の研究ではよりフレキシブルな空間管理のあり方が批判的に検討されている(阿部・成実編 2006)。

【後記2】 本稿で取り上げた神戸の事例は、いささか時宜を逸してしまった感は否めない。が、「環境浄化」にまつわる言説と実践が「まちづくり」の文脈に織り込まれている昨今、その歴史性も含めて、あらためてクリティカルに問い込む必要性を感じている。

とりわけ、筆者が現住している京都にあっては、「古都／京の風情」を取り戻すという掛け声のもとで、環境浄化・まちづくり・景観整備が奇妙(絶妙?)なかたちで節合されている。取り戻すべき過去の景観に関しては、「往時」という曖昧性を孕んだ時点を濫用することで歴史性は宙づりにされ、実際に創出される景観はと言えば、歴史性を脚色したものばかりで、結果的に場所性を脱色することになる。

景観とはそもそも物理的な要素の選別的な除去によって創出されるものであると割り切ってしまうと、これは言挙げするほどの事態ではないのかもしれない。だが、筆者のみたところ、景観ないし場所の歴史性が隠蔽されたり、捻じ曲げられたりしているケースも少なくない。こうした、荒山

正彦が言うところの「京都の京都化」(2009: 156)を可能にしている個別局所的な古都の文化地政学については、稿をあらためて考えてみたいと思う。

【後記3】 なお、脱稿後に思い出したのが、ミシュエル・ド・セルトーもまた、都市の機能主義的編成のなかで「管理と排除」が結び合わされる場が創出されることを論じている。『日常の実践のポイエティック』(国文社、1987年)の204-206頁を参照されたい。

【後記4】 本稿は、科学研究費基盤研究(B)「グローバル化時代における公共空間と場所アイデンティティの再編成に関する研究」(代表:高木彰彦、課題番号:21320159)の研究集会(2008年9月21日於:KKRホテルびわこ)で発表した内容にもとづいている。なお、別稿で素描した論点と事例を再録していることも、お断わりしておきたい。

- 1) 吉田(2006)は、それを日本版「ゲイテッド・コミュニティ」として、ジェンダー地理学の観点から批判的検討をくわえている。
- 2) 「三宮クリーン作戦について」(<http://www.city.kobe.lg.jp/ward/activate/project/utsukushimachi/sannomiya.html>)。最終閲覧日は2012年1月18日であるが、「最終更新日」は2006年11月24日となっている。
- 3) 『空間から場所へ』の第1部は「モダニティの空間」、そして第2部は「風景とイデオロギー」が主題となっている。この両者の結び目として配置された丹羽のコラムは、「空間と風景のあいだ」という位置づけであった。
- 4) また、既成市街地においても、「ワンルームマンション税」を設定することで、ワンルーム型の集合住宅の立地に圧力をかけ、単身者の流入を予防するという措置が検討されたのも2000年代に入ってからであった。そのきっかけをつくったのが、東京都豊島区で2003年12月に条例化された「狭小住戸集合住宅税」である。

【参考・引用文献】

- 阿部潔・成実弘至編(2006):『空間管理社会』新曜社。
- 荒山正彦(2009):「観光空間の形成とそのイメージ」(竹中克行ほか編『人文地理学』ミネルヴァ書房)145-160頁。
- 五十嵐太郎(2004):『過防備都市』中公新書ラクレ。
- 五十嵐太郎(2006):『美しい都市・醜い都市——現代景観論——』中公新書ラクレ。
- 酒井隆史・原口剛(2004):「天王寺公園青空カラオケ強制撤去——公共空間の終焉の光景——」『世界』726号、192-200頁。
- ジェイコブズ, J.著、黒川紀章訳(1977):『アメリカ大都市の死と生』鹿島出版会。
- 多木浩二(1994):『都市の政治学』岩波新書。
- ドゥボール, G.著、木下誠訳『スペクタクルの社会』ちくま学芸文庫。
- ドゥルーズ, G.著、宮林寛訳(2007):『記号と事件——1972-1990年の対話』河出文庫。
- 丹羽弘一(1998):「支配-監視の空間、排除の風景——「住むこと」から「居住地」へ——」(荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ——地理学的想像力の探求——』古今書院)76-87頁。
- ネグリ, A.・ハート, M.著、水嶋一憲ほか訳(2003):『〈帝国〉』以文社。
- フーコー, M.著(2000):「治安と国家」(『ミシェル・フーコー思考集成VI』筑摩書房)533-540頁。
- マルクス, K.著、今村仁司・三島憲一・鈴木直訳『マルクス・コレクションV 資本論 第一巻(下)』筑摩書房。
- 平山洋介(2006):『東京の果て』NTT出版。
- ヤング, J.著、青木秀男ほか訳(2007):『排除型社会——後期近代における犯罪・雇用・差異——』洛北出版。
- 吉田容子(2006):『日本の『ゲイテッド・コミュニティ』——監視される郊外住宅地——』(加藤政洋・大城直樹編『都市空間の地理学』ミネルヴァ書房)150-163頁。
- ルフェーブル, H.著、今井成美訳(1976):『都市革命』晶文社。
- Davis, M.(1998)*Ecology of Fear: Los Angeles and the Imagination of Disaster*. Vintage.
- Hall, S.(2006)'Cosmopolitan Promises, Multicultural Realities', in Scholar, R. ed., *Divided Cities*, Oxford University Press, pp. 20-51.
- Harvey, D.(1988)'Voodoo Cities'. *New Statesman and Society*, vol. 1, no. 17, pp. 33-35.
- Harvey, D.(1989)'From managerialism to Entrepreneurialism: The Transformation in Urban Governace in Late Capitalism'. *Geografiska Annaler*, vol. 71, no. 2, pp. 3-17. ハーヴェイ, D.著、廣松悟訳(1997):「都市管理者主義から都市経営家主義へ——後期資本主義における都市統治の変容——」(『空間・社会・地理思想』第2号)36-53頁。